

■ 外国証券情報 ■

東海東京証券作成
作成日： 2017年6月7日
管理コード： T7369-2-201706

<1.発行者情報>

- (1) 発行者の名称： 第一生命保険株式会社
The Dai-ichi Life Insurance Company,Limited
本債券は、現第一生命ホールディングス株式会社が2016年7月20日に発行し、2016年10月1日に会社分割の方法により、その100%子会社である第一生命保険株式会社が発行者の地位を継承したものです。
- (2) 発行者の本店所在地： 13-1, Yurakucho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8411, Japan
- (3) 発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年： 日本国の会社法、株式会社、2016年
- (4) 決算期： 「発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ」をご参照ください
- (5) 事業の内容： 「発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ」をご参照ください
- (6) 経理の概要： 「発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ」をご参照ください
- (7) 保証を行なっている親会社に関する事項： 該当なし

<発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ>

シンガポール証券取引所ホームページ

http://www.sgx.com/wps/portal/sgxweb/home/company_disclosure/company_announcements

<2.証券情報>

- (1) 有価証券の種類及び名称： 第一生命保険株式会社発行 4.00% 米ドル建永久劣後債(利払繰延条項付)
- (2) 発行地及び上場・非上場の区分： ユーロ市場、シンガポール証券取引所に上場
- (3) 発行日： 2016年7月20日
- (4) 発行額： 25億米ドル (2016年7月現在)
- (5) 利率及び利払金の決定方法： ①固定金利期間：2016年7月20日から2026年7月24日まで
年率4.00%(30/360,unadjusted)
②変動金利期間：2026年7月24日以降
3ヶ月USD LIBOR+3.66%(実日数/360,adjusted)
変動金利期間開始日(2026年7月24日)の2ロンドン営業日前を初回とし、以降変動金利利払日の2ロンドン営業日前に決定する。
その他当該劣後債の利払繰延条項に従う。
- (6) 利払日： ①固定金利期間：初回2017年1月24日、以降毎年1月、7月の24日(年2回)
②変動金利期間：初回2026年10月24日、以降毎年1月、4月、7月、10月の24日(年4回)
- (7) 償還期限： 期限なし
- (8) 償還金額及び償還金の決定方法： 以下の場合、発行者は金融庁の事前承認を含む規制要件に従い、本債券の全部を繰上償還することができる。
2026年7月24日以降の各利払日に発行者の任意で、また追加の支払義務が生じた場合はいつでも、額面金額及び経過利息を償還金額として繰上償還できる。加えて、特別事由が発生した場合、2026年7月24日までに、額面金額及び経過利息もしくは米国債利回り+50bpで計算される現在価値及び経過利息のいずれか高い方を償還金額として繰上償還できる。
- (9) 受託会社又は預託機関： DTC、ユーロクリア、クリアストリーム
- (10) 担保又は保証に関する事項： 無担保、無保証
- (11) 他の債務との弁済順位の関係： 本債券は、第一生命保険株式会社の全ての上位債務に劣後し、優先株や他の劣後債と同等となる。また、普通株より上位となる。
- (12) 発行、支払及び償還に係る準拠法： ニューヨーク州法

<3.証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第十五条第一項各号に掲げる場合に該当するときはその旨及びその内容>

該当なし

※本情報は、証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令に従って作成されたものであり、当該証券に関する完全な情報が記載されているものではありません。